

1 外壁リフォームの設計

1－ 1	外壁リフォームの設計
1－ 2	関係法令
1－ 3	外壁リフォームの流れ

1 外壁リフォームの設計

1-1 外壁リフォームの設計

1) 適合対象建築物

- 1981年(昭和56年)の建築基準法新耐震基準に適合する木造建築物。

※昭和56年5月以前の建築物は専門家による耐震診断を受け、現行建築基準法との適合性を含めて構造安全性をご確認ください。

2) 建築物の構造・規模

- 建築規模: 高さ13m以下または軒高さ9m以下の建築物。
 - 構造躯体: 木造軸組工法、木造桝組壁工法。※伝統工法は除く。
 - 既存外壁: ラスモルタル・窯業系サイディング・木質系外壁材など。
- ※3-2既存壁の種類と各工法の適合表(P32)をご参照ください。

1-2 関係法令

1) 確認申請

増改築を伴う場合や、「大規模の修繕」、「大規模の模様替え」など、施工に着手する前にあらかじめ建築確認申請が必要な場合があります。詳しくは所轄の指定確認検査機関などでご確認ください。

2) 防火規制

既存外壁の防火性能が法令の改正によって既存不適格となっている場合には、リフォームの際に防火性能を改善して適法化させることが必要な場合があります。詳しくは所轄の指定確認検査機関などでご確認ください。

3) 石綿に関する法令

建築物等の解体等工事における各種法令を遵守し、適正な対応を行ってください。
詳細・最新の情報は各省庁のホームページ等をご確認ください。

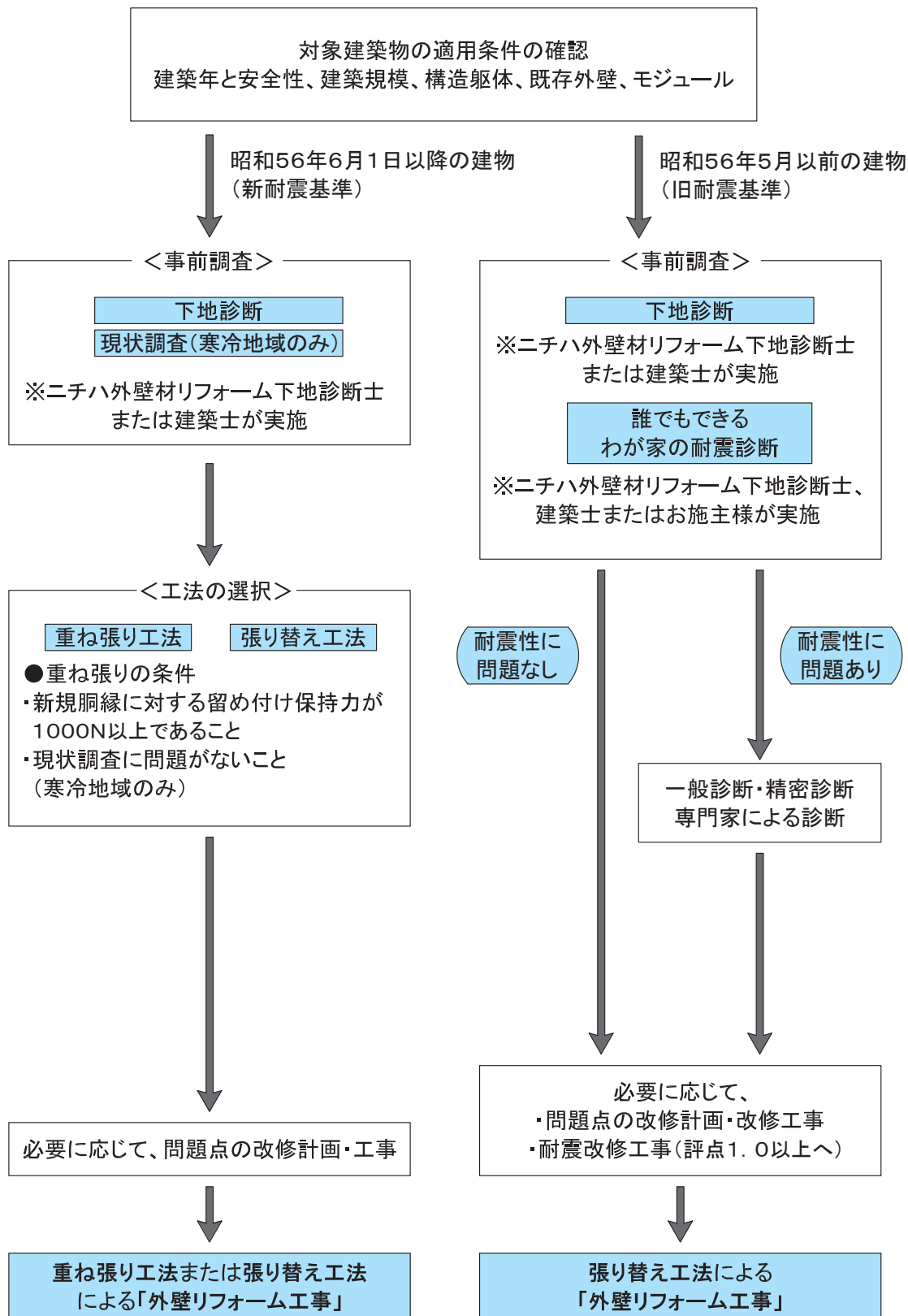
【石綿に関する代表的な法令(抜粋)】

- ・大気汚染防止法・同施行令・同施行規則の概要(環境省)
 - ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・同施行令・同施行規則(環境省)
 - ・労働安全衛生法・同施行令・労働安全衛生規則(厚生労働省)
 - ・石綿障害予防規則(厚生労働省)
 - ・作業環境測定法・同施行令・同施行規則(厚生労働省)
 - ・じん肺法・同施行規則(厚生労働省)
 - ・建築基準法(国土交通省)
- 等

1 外壁リフォームの設計

1-3 外壁リフォームの流れ

1) 工法確認の手順



1 外壁リフォームの設計

1-3 外壁リフォームの流れ

2) サイディングの寸法・重量・対応工法

商品名	厚み (mm)	目安重量 (kg/m ²)	重ね張り工法※1	張り替え工法
モエンエクセラード(6尺品)	21	27	○	○
モエンエクセラード(6尺品)・ COOL不燃	18	22~25	○	○
モエンエクセラード(6尺品・10尺品)・ COOL	16	18~22	○	○
モエンサイディングS	18	20~22	○	○
モエンサイディング-M	14	16~17	○	○
モエンサイディングW	14	17~19	○	○
センターサイディング	各型に よる※2	各型に よる※2	○	○

※1 重ね張りにおいては、「○」の場合でも、構造耐力の検討を行ってください。

※2 センターサイディングの厚み、重量は各型により異なりますので金属製外壁材・屋根材総合カタログでご確認ください。

※ モエン大壁工法は新築向けの工法です。

(注) モエンサイディングの重量については、最新の内外装建材総合カタログでご確認ください。

3) 構造耐力の検討について

●風圧力に対する安全性の検討は、下地診断で留付釘・ビスの保持力を確認してください。

●重量増加については、上記の表を参考に安全性を検討してください。

※木胴縁は下地重量として、約1.5kg/m²を加算してください。